

■国会会議録 168-衆-予算委員会-3号（平成19年10月10日）【一部抜粋】

●前原委員 民主党の前原でございます。

午前、午後と分かれて質問をいたしますが、まず、きょう質問したいことは大きく言って二つございます。

一つは、日本の最大の問題は、財政の赤字、国、地方を合わせて、数えようによっては一千兆円を超える借金を抱えているということが言われておりますし、しかも、そのタイミングで急速な少子高齢化が進んでいて、また、人口減少社会を迎えているということ、これを考えれば、与野党を問わず政治家の最大の問題というのは、この財政にどう向き合うかということが大きな問題であるというふうに思います。

この問題を考えるときに、私は、安易な増税をすべきではない。私が好きな言葉に、中曽根内閣のときの行革臨調をされた土光敏夫さん、経団連の会長でありますけれども、土光さんのお言葉を私は引用をよくさせてもらっています。行革なくして増税なし。つまりは、徹底的に歳出の無駄遣いを削らずして安易な増税に頼ることがあってはならない。このことを私は、やはり政治のベースにならなければいけないというふうに思っております。

その上で、今回の質問では、まずは三点の税の無駄遣いといいますか、歳出カットのできる分野を私なりに建設的に訴えをし、そして、総理あるいは関係大臣から、それについて前向きに答弁をしていただきたいと私は思います。

まずは公共事業です。そして二つ目、これは午後になると思いますけれども、天下りと随意契約の問題。三つ目は国と地方の関係、特に地方の多重行政の無駄の問題。この三つを、具体的な数字も挙げてお話をしたいと思います。

公共事業は、額はかなり減りました。一番多いときから比べますと、国費で半額ぐらいに今なっております。一番高いときで対GDP比が六・四％、今は三・〇％ぐらいまで減ってきているわけですが、しかし、この三・〇％という対GDP比で見ると、まだまだほかの先進諸国と比べるとこの公共事業の費用は高いと私は思っています。例えば他の先進国と比較いたしますと、ドイツは一・三％、イギリスは二・一％、アメリカは二・五％、こういうことであります。

そして、この公共事業でやはりボリュームが大きいのは、何といたしましても道路とそして河川、この二つであります。きょう、時間があれば道路特定財源の話もさせていただきたいと思っておりますけれども、道路について我々は、道路特定財源は今も暫定税率でありますけれども、本則に一たん戻す、そしてまた、一般財源化を考える中で環境負荷的な税を導入するというのは、我が党の選挙マニフェストには書かれているところであります。この一般財源化をどう考えていくかということは、来年の予算編成、税制改正を含めて大きな議論になっていくと思っております。

そこで、きょうは、主に河川の問題に私は焦点を絞ってお話をさせていただきたいと思っております。

平成十一年、今から八年前に、民主党で初めて次の内閣というものが誕生いたしました。そのときに私は、社会資本整備の担当の次の内閣の大臣に任命をされました。そのときはまだ国土交通省というのはありませんで、建設省と運輸省というのがそのときの私の所管の分野でありました。そのときに私は四つの法案を出しました。

一つは、公共事業のいわゆる事業別中長期計画というもの、これが公共事業の既得権益を守る温床になっているということで、これをなくしていくべきだということで一本化をしていくべきだという法案。それから、公共事業の額がその当時は非常に高かった。したがって、量的な削減を毎年強いていくという、今、経済財政諮問会議ではそのような話になっておりますけれども、そういう法案。もう一つ大きなのは、ダムに頼らない治水、そしてまた、山の保水能力を高めて、自然環境にも配慮した治山治水をしようということで、緑のダム法案。こういうものを出させていただきました。何度か出させていただきましたけれども、結局、議論もされずに廃案になったわけであります。

一つは、私、このときにダムの問題として取り上げさせていただきましたのが、熊本県にある川辺川ダム。これは私は三回行きました。この川辺川ダムでありますけれども、これは国土交通大臣御存じだと思いますけれども、これは一九七六年なんですね、七六年の当初の見積額は三百五十億円。これは三十年以上たっていますけれども、まだいまだにダムの本体工事には取りかかれておりません。しかし、今までに一体幾らかかったかということ、二千四十三億円以上かかっているということでございまして、約六倍に膨れ上がっているわけであります。

ダムというのは金がかかる。これは国土交通省がみずから発表されたものでありますけれども、百四

十九基のダム、当初計画と、実際に今の修正も含めた建設費見込みで約何倍になっているかという、これは一・四倍になっていて、合計金額九兆円という莫大なものであります。そして、その大きな核になるのが、私はきょう二つのダムを議論させてもらいたいと思いますけれども、川辺川ダムと淀川水系の大戸川ダムだと私は思っております。

そこで、大臣に質問させていただきたいわけですが、平成九年に河川法の改正がございましたよね。平成九年の河川法の改正というのは、これは、考え方を変える、環境保全と流域、水域の住民参加で河川計画を立てていくということが大きな柱であったわけでありまして、それが守れなければいけない。守らなければ河川法違反になるわけでありまして。

ただ、この問題は、地元の相良村の村議会あるいは相良村の村長さんも反対、ダムは要らないというふうに言っている。そして、相良村だったら一つではないかということをおっしゃるけれども、全体の流域、球磨川流域を管理されている熊本県の潮谷知事、この知事も反対をされている。そして、この取りまとめ案については了承しがたいと発言をされている。

これは、十一回、本来、他の水系では通常二、三回の会合で答申がまとまるんですよ。私は個人的に話をしました。本心は反対だということをはっきりおっしゃっていました。ただ、取りまとめ案は了承しがたいということをおっしゃっているわけですよ。了承しがたいとおっしゃっている。十一回もこれについては審議を重ねてきている。

河川法改正のもとで、これだけ地元の流域が反対をしていて、そして地元の熊本県知事も、取りまとめ案は了承しがたい、ダム建設を前提とする取りまとめ案は了承しがたいと言っていますけれども、まだ強行しますか、ダム建設を。

・・・(中略)・・・

●前原委員 それでは、午前中に続いて質問させていただきます。

午前中の質問で、二点申し上げたいことがあります。

一つは、熊本県知事の公の場以外での発言については撤回をさせていただきます。

それからもう一つは、地元の松野信夫議員の事務所にお電話があったそうでありまして、川辺川ダムの流域の方から。これは冬柴大臣にお伝えだけしておきますけれども、先ほど、四十年に四名、五十七年に六名の死者が出ているという答弁があったけれども、それは地元の方から、間違いであると。十名の死者は、川辺川に流入する支川、枝川での土砂崩壊による死者であって、川辺川ダムをつくれば防げる死者ではなかったということをおっしゃっているとお伝えだけしておきます。

そして、質問を続行させていただきます。

川辺川ダムの話を先ほどいたしました。もう一つ、淀川水系の大戸川ダムの話をさせていただきたいと思うわけでありまして、去る八月に、二年前に凍結を近畿地方整備局みずからが宣言をしていた大戸川ダムが、今度は一転して建設ということになりました。伺っている総工費は約一千億円。従前の計画は七百四十億円で、既に六百億円使われているというので、このたった二年で方針を転換するというところで、さらに進めていくと四百億円の負担増になるわけでありまして。

これは、なぜたった二年で、凍結をすると言っていたものを翻したのかということでありまして。

これは、二年前に国土交通省の近畿地方整備局が出されたペーパーをもとにお話をいたしますけれども、保津峡、これは注釈を入れますと桂川、それから岩倉峡、これは木津川であります。開削、つまり広げることは、「桂川及び木津川及び淀川における水害の危険性を増大させるおそれがあるため当面実施することはできません。保津峡、岩倉峡を開削するまでは、天ヶ瀬ダム再開実施後においては、大戸川ダムの洪水調節による宇治川及び淀川での洪水調節効果は小さいです。」ということをおっしゃっている。それからもう一点、「治水単独目的事業となることで治水分の事業費が増加し経済的にも不利になり、河道改修等のダム以外の対策案の方がコストの観点から有利です。」こういうようなことがこれは近畿地方整備局のペーパーとして出てきて、これが二年で変わったというのはどうしてですか。

●冬柴国務大臣 私も、その点についてどうして二年で変わったのかということ担当にもよく聞きました。実は、淀川水系、下流ですね、本川といいますか、そこが大阪、京都、大都市を控えていて、そこで破堤するとかこういうことは許されなわけですが、まずそこをかちっとしよう、堤防を整備しようということで、ボーリング調査その他をずっと平成十五年から十八年にかけて調査を

してまいりました。

当初は、ここが破れてはいけないということで、その際に、上流部をいらってしまうと、この下流の堤防が整備されていないときに上を整備して、上流からの流れが全部淀川へ入ってくるということになると破堤するおそれがある。そういうことから、まずは淀川本堤をきちっとしようということから、上流部については、今委員が言われたように、留保しようということ、平成十七年七月、私の方の近畿地方整備局が公表いたしました、そのときに、大戸川ダムについても当面見送るということにしました。

しかしながら、十八年の結果を受けまして、淀川の堤防が非常に強くて、あと五年ほど整備をすれば十分だということがわかりました。そうなりますと、上流の方も、すなわち桂川、宇治川、木津川ですけれども、そういうところの整備をできるじゃないかということになってきたわけでございまして、そうすれば大戸川ダムも、その整備された宇治川へ流れ込む水を調整する意味では必要だというふうに十八年段階で変わったわけでございます。

確かに、二年でそういうふうに変えるのはおかしいんじゃないかという、私もそのような意味がありましたけれども、実は、十五年からの調査の結果が出たということでございます。

●前原委員 この場でかなり込み入ったことを議論しても余り私は意味がないことはないと思えますけれども、現段階では適切ではないと思えます。

そこで、私が聞いているのでは、堤防強化も実は緊急措置であって、本格的な堤防強化ではないという話も聞いております。そしてまた、中流域の河川改修をしたら今度は上流のダムが必要になったということになったら、延々と要は河川整備の必要性をマッチポンプのように生んでしまうような錯覚にも取りつかれるわけです、否定的に見れば。

そこで大臣、時間もこればかりにかかるわけにはいきませんので、二つのことを申し上げておきたい。これは総理に伺いたいと思えます。

総理、前の鳥取県知事の片山さんという方がおられますが、この片山さん、御自身の任期の一期目に、中部ダムというダムをやめられたんです。前任者が決めておられたダムをやめた。

そのときの話が私は非常におもしろいと思うんですけれども、情報公開条例、国でいうと情報公開法ですね、これを徹底的に活用して、うそを言ったらだめだぞ、うそを言ったら情報公開条例によって罰せられるぞということを役人に言いながら、もう一度同じ治水効果でダムと河川改修の積算をやり直せということをおられたそうです、情報公開を逆手にとって。そしたら、初めは県の試算は、ダムは百四十億、護岸工事だったら百四十七億としてダムの方が安いとなっていたのが、この情報公開条例をやれば、ダムが二百三十億円、護岸の工事が七十八億円というのをを出してきた。つまりは、改ざんをしていたということなんです。

国土交通省が改ざんをされているという前提に立つわけじゃありませんが、情報公開というものを徹底的にやって、大臣も大臣でありますので、素人と言うと恐縮かもしれませんが、私もちょっとかじった程度で、素人であります。ですから、情報公開法に基づいて、これだけの治水効果を得るためには、例えばこういう方法があって、どちらが安いかというようなことをしっかりとデータを示して、そして、改正河川法の趣旨にのっとって、流域水系委員会、第三者機関で議論してもらってその議論を尊重するというようにしていけば、透明度が上がって、本当に必要なダムだったらつくつたらいいんですよ。僕は全部ダムがだめだと言っているわけじゃない。

だけれども、先ほど申し上げたように、当初予算が川辺川のように三百億円で、今はまだダムの本体に手をつけていないのに六倍以上かかっている、こんなことはやはり繰り返しちゃいけないので、徹底した透明化、情報開示、そして河川法改正に基づく住民参加の流域委員会での結論を尊重するという形に私は河川整備を変えていくべきだと思いますが、総理の御見解をお聞かせください。

●福田内閣総理大臣 私の県にも大きなダムがございます。また、建設中もあるんですね、八ツ場ダムみたいな。ですから、そういうことについて日ごろ関心は十分持っております。

河川事業というのは、この八ツ場ダムも随分長い時間をかけておりますけれども、大変長い期間を要するわけでございまして、そういう場合に、その事業の必要性、これはもちろんでありますけれども、地域住民の意見も聞かなければいけないということがあります。そして、河川環境、この環境も、考え方がどんどん変わってきますので、そういうことも配慮しなければいけない。それからまた、需要がどのぐらいあるかといったようなことも考えなければいけない。

いろいろな問題を考えていく場合に、地域住民にやはり相当程度の情報提供をしないと住民もよく考

えることができない、判断できないということもありますから、それは可能な限り情報公開しながら進めていく、そして、的確なる事業評価、厳格なる事業評価をしていかなければいけない。何しろお金のかかることですから、そういうことは十分配慮していく必要があると思います。

●前原委員 総理がおっしゃったように、ぜひ徹底した情報公開、やるとおっしゃった、そして住民の意見も聞いて判断をするとおっしゃった、そういう仕組みをしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

(※この議事録は掲載許可を得た上で配布されております)